

質疑・回答書

告示番号		第63号	件 名	平成28年度下水道築造工事(原田中央幹線・その3)
No	質疑事項			回 答
1	セグメントについて、シールド工事特記仕様書・図面・金抜き設計書等のなかでS38-2またはS33-2と複数回明記されておりますが、本工事の内容を確認するとS33-2が正解と思われます。S38-2を全てS33-2と読み替えて宜しいでしょうか。			質問のとおり読み替えてください。
2	金抜き設計書第2号代価表にS38-2 2950mm×125mm×1200mm等と記入されておりますが、S33-2 2950mm×100×1200mmの誤記で設計変更の対象では無いと考えて宜しいでしょうか。その他のセグメントも上記と同様に考えて宜しいでしょうか。			質問のとおりです。
3	シールド工事特記仕様書[Ⅱ]-[14]-(5)に下塗1回・一般さび止めペイント・40μ と記載されておりますが、上記の条件を満足させることが不可能です。1回塗りの20μ または2回塗りの40μ のどちらで考えれば宜しいでしょうか。			塗装は、下塗(錆止用)1回として下さい。 a) 方法 下塗1回 b) 種類 一般錆止めペイント c) 規格 JIS K 5621 2種 上記の通りお願いします。 (厚さについては、指定なしとします)

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp